

# 讃岐の溜池文化と香川用水

第2回

— 近世溜池水利の発達 —

長町 博 (農学博士)



## 新田開発と溜池の発達

古代における大規模な条里制開拓の後、中世から戦国時代にかけては、大きな耕地の拡張は見られない。農耕地開拓の第2のピークは、藩政時代に入ってからである。新田、新地、新開、といった地名は、この時代の開拓であることを物語っている。香川県では高松市の新田町、百石新開、坂出市の林田町新開、観音寺市の新田町などで、新田開発を示す地名と地域の状況から、近世の開拓とみて大過ないものである。その対象地域は、古代には海進によって陸地化が進んでいなかった海岸線に近い低平地、また古代の開拓技術では、開発が難しかった阿讃山地寄りの洪積層下位台地などである。その地域とは、新川、春日川、綾川、高瀬川などの河口に近い低平地の一角、また水利の開発に困難を極めた開拓で知られる、観音寺市大野原の新田開発地域などである。

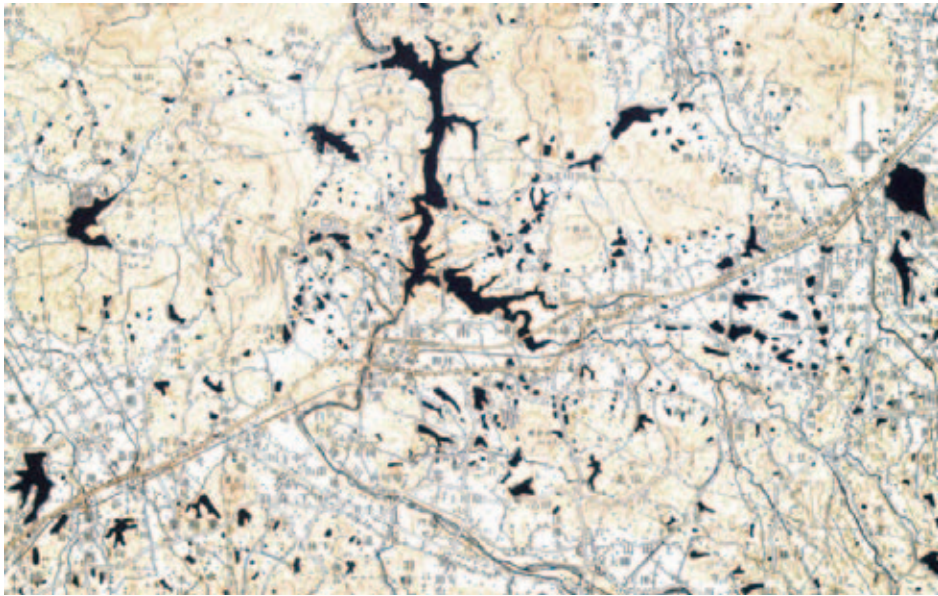
藩政時代における新田開発の様子は、藩石高の推移にも表れている。天正15年(1587)に生駒親正が、讃岐の初代藩主になったときの藩石高は17万石であった。それから53年後の寛永17年(1640)、4代藩主高俊の時代には、23万3千石に増加しており、この時代に開発の度合いが高かったことを示している。新田開発の進展にはそれに伴う水利の開発が欠かせない。河川利水が困難な讃岐国では、新田開発の進展につれて溜池の築造が急速に進んだ。文政11年に著わされた『全讃史』には、生駒親正治世の寛永3年に大干ばつがあって、その年、数百の溜池を築いたという言葉がある、と記述されている。

その後、生駒藩はお家騒動があって、讃岐国は高松藩と丸亀藩に2分される。その高松藩時代における溜池築造の経緯を知ることのできる史料として、『讃岐国大日記』『翁媪夜話』『池泉合符録』があり、領内郡村ごとの溜池の悉皆調査結果が収録されている。これをわかりやすく表にしたのが別表「高松藩封内における溜池数の推移」である。

高松藩封内における溜池数の推移

郡名	「讃岐国大日記」 記載のため池数 正保2年(1645)	「翁媪夜話」 記載のため池数 貞享3年(1686)	「池泉合符録」 記載のため池数 寛政9年(1797)
大内郡	95	131	513
寒川郡	315	362	860
三木郡	86	309	670
山田郡	180	180	603
香東群	56	101	335
香西郡	49	82	251
南条郡	354	421	1465
北条群	34	35	62
宇多群	149	242	631
那珂郡	54	90	165
合計	1372	1953	5555

『讃岐国大日記』と『池泉合符録』の間には152年の隔りがあるが、その間に高松藩内の溜池数は4,196箇所も増加している。なかでも阿野郡南での増加が著しく、貞享3年(1686)から寛政9年(1797)までの間に、狭い地域で1,044箇所もの溜池を築いている。別掲の「綾川町南部の溜池分布状況」は、その阿野郡南における現在の溜池分布状況である。この地図には貯



綾川町南部の溜池分布状況

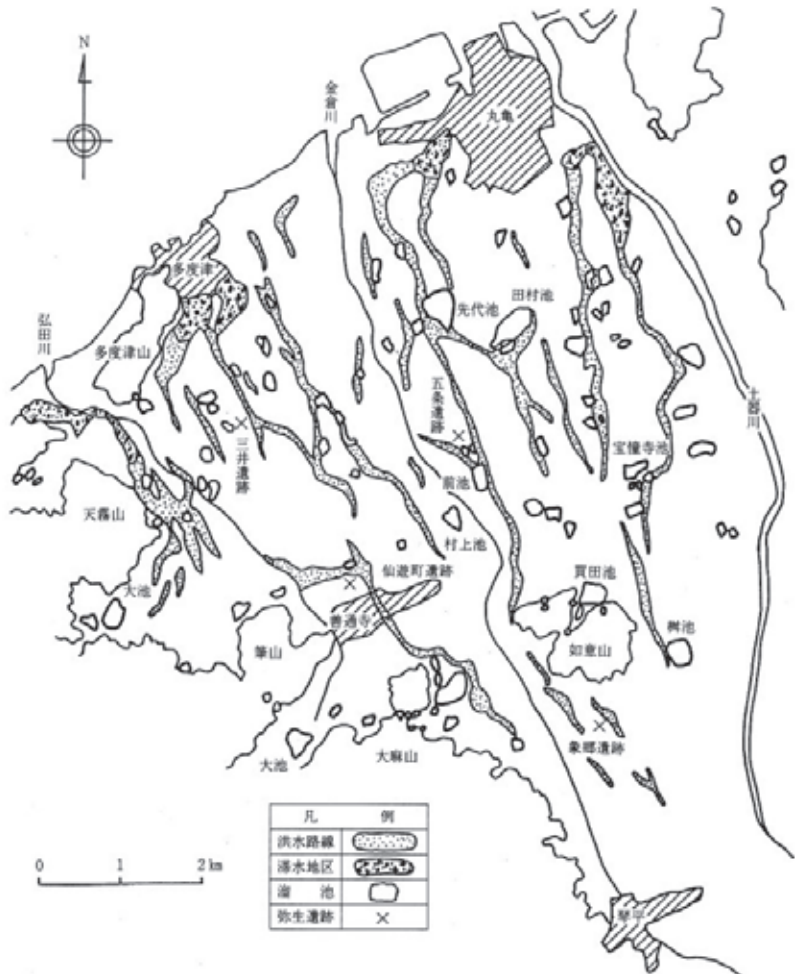
水量千トン未満の小さい溜池は表示されていない。それらを加えると、溜池が多いなどという生易しいものではなく、まさに溜池がひしめいている状況である。また『讃岐国大日記』には、正保2年(1645)は、春から秋にかけて雨が少なく干ばつに見舞われたので、406箇所の溜池を築いたとする記述がある。

以上のような経緯から見て、讃岐国では17世紀中葉から18世紀末にかけて、溜池が急速に発達したことを窺い知ることができる。その溜池の発達の過程を地理学的立場から見た興味深い学術報告として、香川清美の『讃岐における連合水系の展開』(四国農業試験場報告第8巻)がある。香川は弥生式遺跡と溜池の立地、それらが降雨時の洪水路線とどのように結びついているかの調査から、丸亀平野における初期稲作農耕が、溜池水利へと発達した過程を明らかにしている。別掲の「丸亀平野の洪水路線と溜池及び弥生遺跡の立地状況図」は、それをわかりやすく表現したもので、昭和37年7月に3回にわたって発生した洪水を調査し、雨水が水路から溢れ渋滞している水みち(洪水路線)を調査して、溜池がこの洪水路線に沿って、鈴なり状

に発達している模様を明らかにしている。

藩政時代の讃岐の溜池築造に卓越した技術を駆使し、大きい業績を遺した人物として名高いのは西嶋八兵衛である(「写真1」)。寛永2年(1625)から15年間、生駒藩に仕え讃岐に滞在した西嶋八兵衛は、満濃池の再興をはじめとして、一の谷池、亀越池、小田池、龍満池、三郎池など讃岐の主要な溜池90余を築いたほか、香東川の治水工事や新田開発にも力を尽くしてい

る。西嶋八兵衛が寛永16年(1639)に讃岐を去った後、讃岐では溜池の急速な発達をもたらしている。これはおそらく西嶋八兵衛が讃岐に滞在中に、多くの溜池築



この図は香川清美「讃岐平野における連合水系の展開」(四国農業試験場報告第8巻)に掲載されている丸亀平野における洪水路線と溜池・弥生遺跡の立地を示した図である。

丸亀平野の洪水路線と溜池及び弥生遺跡の立地状況図

造技術者を養成したことによるものに違いない。西嶋八兵衛は、讃岐国の産業経済の基盤をしっかりと築いた大恩人である。



写真1 西嶋八兵衛(鎌田共済郷土博物館蔵)

## 水利慣行の形成と変遷

讃岐平野には溜池を中心に、水利慣行が網の目のように張り巡らされている。厳しい水利慣行が形成された要因は、言うまでもなく水不足である。新田開発に伴う新田と古田との間での水利を巡っての相克、新たな水源を求めての新規溜池の築造や、既設溜池堤防の嵩上げによる水源の増強、それに伴う貯水のための承水手段や導水方法、さらには、開発された新たな貯水の配水方法を巡っての相克などが絡んで、溜池ごとにあるいは関係する水利の間で、厳しい対立抗争を繰り返しながら、様々な態様に細分化された水利慣行が形成され仕組まれていったと考えられる。

讃岐国の干ばつ災害の発生状況を『讃岐国大日記』『高松藩記』『讃州府誌』『讃岐災異年表』『四国災異記』を基に調べてみると、17世紀初頭から19世紀半ば過ぎの慶応2年(1866)までの267年間に発生した干ばつは74回を数え、3.6年に1回の発生頻度である。



写真2 抹香の燃える長さで時間を計り田に配水する「香水」

その中で17世紀は2年に1回の高い頻度で発生している。それが18世紀に入ると5年に1回と緩和されている。17世紀の異常な干ばつの発生は、新田開発の急速な進展に、水源確保が追い付けなかったことが一因と思われる。また18世紀に入って干ばつ発生頻度が低くなったのは、先にも述べたように、この時代に大々的な溜池の築造が行われ、水源開発が進んだことによるものと考えられる。

讃岐平野における農業水利慣行は、こうした時代的背景のもとに、江戸時代末期までにその姿をほぼ整えたと推察される。その証左の一つに、寛政3年(1791)に香川郡大野郷の庄屋が記録した、と伝えられる『大野録』を挙げられる。『大野録』には、「寛文十二年夏五月南城にて香水という事をさだむ」と記されている。即ち、寛文12年(1672)に、抹香を焚いて時間を計って配水する「番水」が発生しているのである。この南城は現在の高松市香川町大野で、西嶋八兵衛が築いたと伝えられる龍満池の水掛かりである。龍満池では昭和30年代の終わりごろまで香水が行われていた。「写真2」は香水の模様を示すもので、木箱に灰を敷き詰めその上に抹香を敷き、これに水利台帳に記載の寸法(香寸)に合わせて糞スベを立て、抹香の燃える時間にしたがって、順次、田に配水をしていく仕組みである。

この香水慣行は、ところによっては抹香に代わって線香が用いられ、「線香水」と呼ばれる番水が行われていた。「写真3」は、線香水の道具一式である。その要領は、「写真4」のように線香を鬢付け油で木片に立て、風を避けて線香箱の中で燃やす。その手順は、まず配水を取り仕切る「水配さん」「水引さん」と呼ばれる配



写真3 「線香水」の道具一式

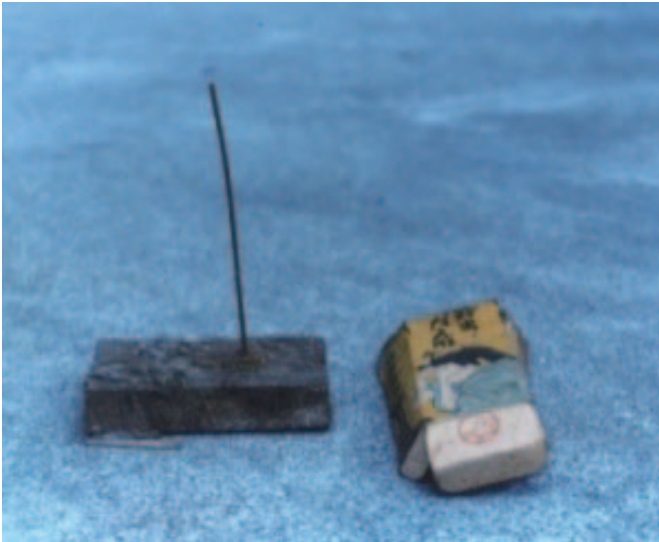


写真4 鬢付け油で線香を立てる

水責任者が、拍子木をたたいて合図をする。それと同時に線香番が線香に火をつけ、田子は田圃の水口から配水を始める。線香が燃え尽きると、線香番は太鼓を叩く。太鼓の音を聞いた田子は配水を停止し、次の田圃への配水に移行する。これが線香水や香水の仕組みである。したがって、太鼓の音を聞き損うことのないように、線香番と田圃の間に子供が立ち、太鼓の音を聞くと「お父さん鳴ったぞー」と叫んで知らせる。そんな情景が昭和30年ごろまでは、よく見かけられたものである。

この水利慣行の中で決められている田ごとの線香や抹香の長さのことを、讃岐言葉で「水ブニ」と呼んでいた。ブニとは持ち分を言い表す方言である。このことから、線香水や香水は別称「水ブニ慣行」と呼ばれていた。この水ブニ（香寸）は売買の対象になっていたがために、力のある者は他人の水ブニを買い取って、わが田の水ブニを多くすることが行われた。それが高じて地主が水ブニを全部買い占めてしまって、「地主水」と呼ばれる地域も存在した。

通常、用水権はその用水にかかる全部の土地所有者の総有的な権利であるのが普通である。それが讃岐の水ブニ慣行では崩れ、本来公平であるべき番水慣行が、不公平感の強いものになっていた。これは讃岐地方独特の水利慣行で、厳しい水不足が生み出した慣行である。このため水ブニ慣行が続いていた時代の水田の固定資産税は、水ブニの多寡が加味されていたりしていた。

讃岐平野ではこうした水ブニ慣行の外に、溜池の配

水地域の上流部と下流部で、配水割り当て時間や経費負担に不公平な差があったり、溜池へ貯水するための上流からの承水や導水についても、複雑な水利慣行が形成され仕組まれている。その中には不公平感の強いものがあるが、これが是正に向かったのは、戦後に実施された農業水利事業の効果が発現し出した、昭和30年（1955）代の中ごろからである。いま一つ慣行是正の要因として見逃せないものに農地改革がある。讃岐平野独特の水ブニ慣行は、土地所有権と深く結びついているために、終戦直後に断行された農地改革は、小作農家の地主からの解放をもたらし、慣行是正に少なからぬ影響を与えた。

そうした中で戦後最初に是正の対象になったのは水ブニ慣行で、その第一段階は昭和30年代に入って、水田一筆ごとに単位配水量に差がある不公平の是正に始まり、次いで配水番組の見直しなど上流優先慣行の是正へと進んだ。この時点では、なお潜在的な水不足は解消されておらず、干ばつともなると県下の各地で水利紛争が起こり、水事情はなお厳しい状態が続いていた。

香川県の水事情を抜本的に改善したのは、香川用水事業の完成である。徳島県を流れる吉野川の流水を、阿讃山脈を越えて讃岐平野に導くことは、香川県民の永年の夢であった。その香川用水が実現し、昭和49年（1974）に暫定通水、53年から本格通水に移行し、香川県の水事情は抜本的に改善され、受益地域内の用水管理は、旧慣行を是正しながら、新たな水利秩序を築いていった。そうした中で水ブニ慣行は、一筆ごとに単位配水量に差のある不公平を解消し、本来の公平な配水を行う「番水」として現在に継承されている。この番水の仕組みは、用水を無駄なく利用することはもちろん、後述するように、渇水時の節水灌漑に大きな威力を発揮するのである。

<以下次号>

## 参考文献

- 香川清美：「讃岐平野における連合水系の展開第1報」（1963）。
- 長町博：「農業基盤としての条里遺構の研究」（1991）。
- 農業土木学会：「農業土木古典選集11巻四国編」（1994）。
- 香川町誌編集委員会：「香川町誌」（1993）